



令和8年5月11日  
海事局安全政策課

## 自動運航船（MASS）等の安全基準の策定に向けて

～国際海事機関（IMO）第111回海上安全委員会（MSC 111）が開催されます～

令和8年5月13日から22日にかけて、国際海事機関（IMO）の第111回海上安全委員会（MSC 111）が開催されます。今次会合では、自動運航船（MASS）の安全基準や水素を燃料とする船舶の安全基準の採択等が行われる予定です。

### 1. 会期・場所

令和8年5月13日（水）から22日（金）まで  
英国（ロンドン）の国際海事機関（IMO）本部での対面とWeb参加によるハイブリッド形式

### 2. 主な審議事項

#### （1）自動運航船（MASS）の安全基準の採択

我が国を含め世界各国でMASSの開発が進められているところ、自動運航船の国際的な安全規則（MASSコード）を策定すべくIMOにおいて審議が続けられてきました。

今次会合では、これまでの会合の進捗を踏まえ、MASSコードを最終化して採択すべく、さらなる審議が行われる予定です。MASSコードは、当面の間、非義務的に運用されて経験を蓄積した後、2032年の義務化に向けた議論が始まる予定です。今次会合におけるMASSコードの策定によりMASSに求められる基本的な機能が示されることで、国際的な共通認識のもとMASSの実証と社会実装が大きく前進することが期待されます。

#### （2）水素を燃料とする船舶の安全基準の承認

国際海運からの温室効果ガスの排出削減のため、世界各国で水素を燃料とする船舶の開発が進められています。我が国は水素を燃焼する船用エンジンの開発において世界をリードしており、これまで蓄積した技術的知見を基に、IMOにおいて、水素を燃料とする船舶の安全性を確保するための安全基準の策定を主導してきました。今般、同安全基準案が取りまとめられたため、承認に向けた審議が行われる予定です。

### 3. 今後の予定

今次会合の審議結果の概要は、後日、国土交通省HPにおいて公表を予定しています。

#### 問い合わせ先

海事局安全政策課 前田、丸山  
TEL：03-5253-8111（内線 43-561、43-562）  
03-5253-8631（直通）

